



## 遠隔音楽療法の実施を考える人へ —実施における注意点のまとめ—

一般社団法人 日本音楽療法学会  
広報委員会

広報委員会では、2020年4月30日に、遠隔音楽療法の実際について、HPに記事を掲載しました。

本稿は、現時点までに広報委員会が入手した情報をもとに、遠隔音楽療法の注意点について改めてまとめたものです。遠隔音楽療法を実施する場合には、以下の事項を十分に検討いただければ幸いです。

なお、以下の情報は、あくまでも会員への情報共有として公開するもので、特定の音楽療法の実践方法や特定のアプリを推奨するものではありません。また、この文書に記した全ての条件が整えば万全、ということでもありません。そのことを踏まえてお読みいただくようお願いいたします。遠隔音楽療法を実践される方は、最新の情報をご自身で収集し、必要な知識・技術を得た上で臨まれることをおすすめします。

### 1. 遠隔で音楽療法を実施する場合の機器、方法として考えられるもの

遠隔での音楽療法を実施する場合、音楽療法担当者と対象者とをつなぐ方法として、主に以下のものが考えられます。

- ・電話
- ・インターネットのビデオ会議、テレビ電話（オンラインによる方法）
- ・ビデオレター

音楽療法担当者と対象者の状況に応じて、どの方法が適切であるか検討する必要があります。

### 2. 音楽療法実施者に必要なこと

遠隔音楽療法でも、対面での音楽療法と同様、対象者への介入を過不足なく行なえる技術が必要です。必要がある場合には、スーパービジョンを受けることも大切です。

自分が用いる機器、アプリ等に関して、対象者本人（あるいはその家族または支援者）に必要な指示や助言を行なうための知識が必要です。

音楽療法実施者と対象者の双方で、音楽療法を実施するための適切な場所が確保されていることを確認するようにして下さい。また機密性とプライバシーは、対面式の場合と同様に維持される必要があります。

### 3. 機器の問題、通信環境

どんな方法を用いるにせよ、遠隔の音楽療法では、パソコン、タブレット、スマホ、DVDプレイヤー等の機器を用いることとなります。オンラインによる音楽療法の場合、音楽療法実施者、対象者、双方のインターネットの通信環境が、動画や音声の質に大きく影響します。

## 4. セキュリティに関するリスクに関して

### 1) インターネットのビデオ会議システム、テレビ電話アプリについて

実施に際しては、ビデオ会議システム、テレビ電話アプリのセキュリティに関するリスクを把握しておく必要があります。

ビデオ会議システムのアプリ、テレビ電話アプリには複数の種類があり（Google Duo、facetime、Zoom、Line 電話、Microsoft Teams、Skype など）、それぞれに利点と欠点があります。

使い勝手はよいがセキュリティが万全ではないもの、セキュリティ面で優れているが遠隔音楽療法を実施するには不便なものなど様々です。どのアプリを用いる場合でも、そのアプリの特性を十分検討した上で使用する必要があります。

安全性が高いと言われているアプリを用いても、100%安全ということはありません。ある時点でセキュリティのレベルが高いとされていたアプリであっても、ネット犯罪をたくらむ人たちの技術向上によって、情報漏洩等の問題が生ずる危険は常にあります。ビデオ会議システムを用いて遠隔音楽療法を行なう場合には、セキュリティに関するリスクを対象者本人（またはその代理者）に伝え、相手がそれを理解し、合意してもらった上で、実践を行なうことが必要です。

使用するアプリを最新版に保つこと、パスワード保護、ウイルス対策、その他の適用可能なセキュリティシステムを定期的に更新する、セキュリティに関する情報収集を行なう、コンピュータに詳しい人に助言を求めるなどの努力も必要です。

### 2) ビデオレター方式の実施に関して

音楽療法担当者が録画したビデオレターを対象者（またはその支援者）に送る際に、情報漏洩に関するリスクがあります。

送る場合には、オンラインストレージ（One drive、google drive、Dropbox など）にアップロードする、YouTube の「限定公開」でアップロードする、録画した動画ファイルを DVD や USB フラッシュメモリなどの媒体に入れて封書等で送付するなど、複数の方法が考えられます。

録画の中に、対象者の氏名などが語られている場合、それが漏洩するリスク、録画の中にある音楽療法担当者の顔が漏洩するリスクもあります。

漏洩しないためのできる限りの配慮をすると共に、一定のリスクがあることを対象者（またはその代理者）に伝え、リスクについて理解と合意をしてもらった上で、遠隔音楽療法を実施することが必要です。

### 3) 通信方法について

インターネットを用いた情報通信において、絶対的なセキュリティは存在しません。保護されていない Wi-fi など（安全でない通信手段）は使用しないことが望ましいと言えます。

対象者やその関係者と動画のやりとりをする際には、ファイルにパスワードをかけるなど、セキュリティに十分に注意することが必要です。

### 4) インターネットのデータ容量への配慮

オンラインでの音楽療法を行なう場合、動画・音声でのやりとりとなるため、データ通信量が大きくなります。対象者側のインターネット契約の内容によっては、通信が途中で途絶えたり、その月のデータ容量を超えてしまったりすることもあります。オンラインでの音楽療法を行なう場合には、その点の配慮も必要です。

## 5. 臨床実践における対面と異なる要素についての配慮

対象者本人が遠隔での音楽療法実施にかかわる機器の操作（コンピュータ、スマホ、タブレット、ビデオ機器等）を行なう場合、対象者本人にそれらの操作機器に関する知識・技術が必要です。対象者本人の知識・技術が十分でない場合、音楽療法実施者が情報を提供したり、操作方法についての支援を行なったりする必要があります。

遠隔音楽療法においては、対象者の家族、支援者が、音楽療法実施者と共同して音楽療法の実施にあたる必要が出てくることもあります。家族、支援者が機器等の操作を行なう必要がある場合もあります。そのため、対面の音楽療法から遠隔での音楽療法に移行する場合には、家族・支援者に、対面での実践と比べて負担が生ずることを伝え、それについて合意をしてもらうことが必要です。

遠隔音楽療法は、オンラインで実施する場合でも、対面での音楽療法と同じようなやりとりは難しいことが多いかもしれません。タイムラグが生ずること、機器に応じて音量や音質が左右されること、お互いが見える範囲が限られることなど、対面とは異なる制約があります。こうした条件を承知した上で、遠隔ならではの可能性を探るつもりで実施する必要があります。対面での音楽療法から切り替える場合、状況に合わせて目的や治療計画等を見直し、対象者・家族と合意の上で実施することが求められます。

## 6. 著作権について

音楽療法実践に関する音楽著作権の扱いについては、日本音楽療法学会 HP の関連資料、および日本音楽著作権協会 HP を参照してください。

- ・日本音楽療法学会の音楽著作権に関する文書(日本音楽療法学会ニュース 第37号、抜粋記事より)：  
<https://www.jmta.jp/cms/wp-content/uploads/2019/07/09de479fd68eb1a6eea8a36c2f906b88.pdf>
- ・日本音楽著作権協会：<https://www.jasrac.or.jp/info/network/pickup/movie.html>

付記：日本音楽療法学会事務局で、遠隔音楽療法に関するお問い合わせを受けることはできませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。